

2009年3月20日

[社会調査士(第七回)][専門社会調査士(第六回)]の科目認定に関する報告とお願い

一般社団法人社会調査協会

科目認定委員会 委員長 岩井八郎

副委員長 後藤範章

昨年12月20日(木)締め切りで、2009年度、2000 - 2008年度の科目申請をしていただきありがとうございました。今回は、社会調査士の科目に162大学213機関(内、新規14大学15機関) 専門社会調査士の科目に52大学59機関(内、新規8大学8機関)からの申請を受理しました。申請科目数は、社会調査士科目で2361科目、専門社会調査士科目で216科目になっております。

当協会では、1月11日、2月20日、3月13日に科目認定委員会を開催して、慎重に審査を実施し、このたび、その認定結果を公表する運びになりました。ここでは、認定過程で議論となりましたいくつかの問題点をご報告し、加えて「お願い」を記載しております。

1. 科目認定に関わる課題

A~F科目につきましては、これまで公表してまいりました各科目の確認項目に従って審査をいたしました。

G科目につきましては、昨年度、チェック項目を作成し、試験的に審査を行いました。今年度はその経験を踏まえまして、項目の一部を見直し、以下のように審査を行いました。

(ア) 申請時のG科目説明書の「その他の特記事項」を除く全ての欄に具体的かつ詳細な記載がなされているかどうか。

空欄は勿論のこと、「特になし」「開講時に学生と相談して決める」「テーマについては、調査にあたる学生グループに任せる」などといった、説明に具体性に欠けていたり、明らかに説明が不十分であったりする記載欄が1つでもあれば、「修正して再提出」するようにお願いしました。

(イ) 「社会調査」に関する「実習科目」になっているかどうか。

「社会調査」を最大限に幅広く捉え認定しました。発掘調査、史料収集の調査、心理実験、水産資源調査などの科目であっても、「社会(に関する/を)探求する)調査」を実施することが盛り込まれていれば、認定しております。

(ウ) 受講生全員が「社会調査の全過程を一通り、実習を通じて体験的に学習する授業」になっているかどうか。

G科目説明書に調査の企画・設計から始まって、実査、データ分析、成果報告書の作成に至るまで、「一通り」記載されていないければ、「修正して再提出」するようにお願いしました。

なお、二次分析の実習を主内容とする(現地調査を伴わない)場合でも、調査の企画・設計から成果報告書の作成までの調査の全過程が実質的に学べるのであれば、「可」としました。

(エ) 学生の卒論指導的な授業になっていないか。

共通のテーマを設定せずに学生個人の問題関心に任せる実習になっていないかをチェックしました。なお、一つの調査実習でグループごとに異なるテーマで調査を実施する場合は、テーマごとに「調査実習概要報告書」を提出していただくこととなりますので、ご承知置き下さい。

なお、受講生数(調査員数)につきましては、適切な規模で実施していただくのが望ましいと考えております。「調査実習概要報告書」におきまして、受講生数と調査員数の記載をお願いすることにしております。

2. お願い

(1) 「調査実習概要報告書」の公開(HP上)について

「調査実習概要報告書」は、2007年からウェブ上で公開しております。そのねらいは、他の大学がG科目にどのように取り組んでいるのかについて情報がほしいという教育現場からの要望に応えるためです。また、ウェブ上で公開することにより、科目履修者や他の科目担当教員による公のチェック機能を活用して、調査実習の質的水準の向上をはかるためです。

(2) 「調査実習成果報告書」について

昨年3月20日付けの「科目認定に関する報告」におきまして、提出いただきました成果報告書を国立国会図書館で受け入れていただく方向で検討していること、次年度に具体的な提案を行うことをお伝えしました。科目認定委員会で慎重に検討し、次のように取り扱うことにしたいと思います。

1. 社会調査の成果を広く社会に還元し知的共有財産とすることは、当協会の基本理念に合致いたします。これまで提出していただいているものの中で「冊子体として印刷・

製本されている成果報告書」につきましては、原則として、国会図書館に寄贈し公開いたします。

2. 何らかの事情で国会図書館に寄贈し公開できないと判断される報告書につきましては、当協会事務局に文書で申し出ていただき、そうしたケースに限って対象外といたします。
3. 「冊子体として印刷・製本されている成果報告書」以外の提出物、及び2によって申し出のありました報告書は、保管場所の関係で、科目認定委員会の責任で廃棄処分させていただきます。
4. 2008年度以降の成果報告書は、国会図書館に寄贈することを前提として提出していただき、寄贈できない報告書は、その旨を明記した文書を添えていただきます。一定期間（1年間程度）事務局で整理・活用・保管した後で、一括して国会図書館に寄贈します。
5. 国会図書館へ寄贈できない報告書に関する申し出につきましては、改めて連絡責任者宛に詳細を連絡させていただきます。

(3) 2008年度の「調査実習概要報告書」と「調査実習成果報告書」の締切日は、2009年4月30日です。よろしくお願いいたします。

(4) 今回も、科目認定申請の締め切り日が守られないケースがありました。できる限り認定作業を慎重に進めていく関係上、締め切り後の申請は認定作業の進行に影響をもたらします。認定委員会として、こうしたケースには次年度以降に過年度の科目認定として申請していただくことにしておりますので、ご了承ください。

連絡責任者の先生方には、様々な点でご負担をおかけしております。科目認定の運用の仕方については、今後も、連絡責任者の先生方のご意見やご要望を十分にお聞きしながら、よりよい科目認定の方法を検討していきたいと考えております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。